

## ◆令和元年12月27日開催庁議◆

### 1. 市長挨拶

- 今年一年、各部署で事業推進をいただいた。ご精励に感謝する。
- 平成から令和へ変換の一年であったが、平成時代の恵庭のまちづくりを土台として、令和の時代の恵庭市をつくり上げていこうと思う。

### 2. 議事

#### (1) 年末年始における職員の服務規律の確保について【総務部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 「服務規律の確保」について、年末年始を迎えるに当たり、一層の服務規律の徹底を図るとともに、勤務時間内外を問わず、職員の綱紀が保持されるよう、職員へしっかり伝達のこと。
  - ・ 休暇等の勤務時間外においても不祥事の防止に十分注意すること。
  - ・ 休暇等にあっても、不祥事を起こすことのないよう十分注意すること。
  - ・ 飲酒をする機会ではマナー及びエチケットを守り、自分の適量をわきまえ、不祥事を起こすことのないよう十分に注意すること。
- 自動車等の運転について
  - ・ 健康管理に留意するとともに、体調のすぐれない時は運転を控えること。
  - ・ 飲酒した場合は絶対に運転しないこと。
  - ・ 飲酒後の翌朝など酒気帯び運転の恐れがあることに注意すること。
  - ・ 運転者に限らず、同乗者も法令違反の責任があることを留意すること。
- 連絡体制等の確認・徹底について
  - ・ 年末年始における災害時等の緊急連絡に配慮し、連絡網がスムーズに機能するように、連絡体制の再確認を行うこと。

#### (2) 令和2年度組織機構について【総務部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和2年度の組織機構の案が完成した。組織機構に係る前提条件として、現行の機構・ポストを基礎とし、現有の職員数の範囲内でヒアリングの要望に対応しながら作成した。
- 組織機構の主な見直し
  - ・ 総務部は、様々な債権を取り扱っていることから納税課を債権管理課に名称変更した。
  - ・ 企画振興部は、行政改革を推進するため行政改革担当主幹を設置し、市史編さん業務が次年度中に完了する予定のため広報主幹を廃止し、再任用広報課長とした。また、まちづくり拠点整備室の主幹を廃止し、まちづくり事業を強化するためまちづくり振興監を新設した。
  - ・ 生活環境部は、焼却施設等の整備が完了したため環境政策室長を廃止し、島松支所長を再任用職員としている。
  - ・ 保健福祉部は、保健センター長を再任用職員から正職員へ変更している。
  - ・ 子ども未来部は、子ども施策の決裁ラインを統合し合理化するため子ども家庭課主幹を廃止し、保育士の大量退職や保育園の民営化を見据えて子育て支援課の主幹ポストを一時凍結し、子ども発達支援センター長を再任用職員とした。

- ・経済部は、商工担当次長と花の拠点整備室長を廃止し、緑化フェア準備室を新設した。
- ・水道部は、業務効率化のため会計別に上水道課と下水道課に再編した。
- ・監査事務局は、局次長を再任用職員とした。
- ・建設部、教育部、議会事務局、会計室、消防本部は組織的な変更はなし。

(副市長)

- ・組織機構案を固めていく際には、再任用制度の運用と会計年度任用職員の運用の基本的なあり方について、別途考え方を示していく。

### (3) 救急車の適正利用を啓発するステッカーの作成と実施について 【消防署】～要点抜粋

#### ◎資料に基づき、消防長説明

- 救急車を適正な利用を促すための啓発ステッカーを作成した。各公共施設においても掲示願う。
- 救急車の全出動のうち、約半分程度が軽傷の事案で、その多くが緊急性のないものになっており、タクシー代わりに使われることもあることから、適正利用を呼び掛けるため、大型商業施設にも配布を予定している。

## 4. その他

### 【総務部長】

#### ◎日米共同訓練について

- ・訓練に係る各種問合せ先ついて、北海道防衛局より連絡があった。  
市民からの問合せについては、北部方面総監部の連絡先(011-511-7116)を伝えること。

### 【生活環境部長】

#### ◎人口動向について

- ・12月27日15時現在の人口、70,049人

#### ◎年末臨時開庁等について

- ・12月30日の窓口臨時開庁について、年金・住居表示を除いた市民課窓口を開設し、住民票の休日交付は、12月31日から1月3日は休み。

#### ◎ごみ収集について

- ・12月31日から1月5日まで収集は行わない。なお、ごみ処理場は、12月31日の午前中は開設し、その後は同様に1月5日まで閉鎖。また、12月30日は粗大ごみコールセンターを開設する。

#### ◎火葬場について

- ・1月1日と1月3日は休み。

#### ◎えにあすについて

- ・市民活動センターの公共部分については、12月29日と1月5日は通常営業する。

#### ◎エコバスについて

- ・12月31日から1月5日まで、休日ダイヤとなる。